

リチウムイオン電池
入ってませんか？



Don't throw away



玉川学園中学部



町田市ごみ収集課

共同作成

※町田市では、学校法人玉川学園との連携事業の一環として、中学部の生徒のみなさまに「リチウムイオン電池の混入を原因とする火災対策」のチラシデザイン案を作成していただきました。

リチウムイオン電池が不燃ごみや可燃ごみの袋に混入していたことで、町田市ではこれまでに、ごみ収集車やごみ処理施設の火災が繰り返し起こっています。

モバイルバッテリー・充電式小型家電の処分

充電式小型家電とは

- ・内蔵の充電式電池（バッテリー）が取り外せないこと（※）
- ・サイズが30cm×30cm×15cm以内であること

※ 取り外せる場合は、充電式電池（バッテリー）は有害ごみ（電池）のかごへお出してください。電池を外した本体は、市民センター等に設置した「小型家電回収ボックス」またはリサイクル広場へお持ち込みいただくか、燃やせないごみとしてお出してください。

収集日と出す場所

- ・有害ごみの日（毎月2回目のビン・カン収集日）
- ・有害ごみ（電池）のかごに出せます。

収集日などの確認にはごみ分別アプリが便利です。右QRコードからダウンロードできます。



充電式小型家電の例

スマートフォン・携帯電話



携帯扇風機

電子タバコ
加熱式タバコ

ワイヤレスイヤホン



電気シェーバー



電動歯ブラシ



LEDライト



携帯ゲーム機

据え置き型ゲーム機の
コントローラー

火災事故を起こさないために

充電式小型家電を始め、電池類やライター、中身の入ったスプレー缶など、発火の危険があるものは、燃やせないごみ・燃やせるごみの袋に入れて捨てることはできません。



【問い合わせ先】

町田市役所 042-722-3111（代表）
担当課 環境資源部ごみ収集課